

公有財産貸付申請書

令和 年 月 日

霧島市長 中重 真一様

申請者住所

氏名 印

連帯保証人住所

氏名 印

下記のとおり公有財産（ 土地 ・ **建物** ）を貸し付けてくださるよう申請します。

記

所在地	霧島市福山町福山2926番地1(旧田中家別邸)
種別	建物:木造平屋建
数量	<input type="checkbox"/> 大広間(39.75㎡) <input type="checkbox"/> 中広間(22.89㎡) <input type="checkbox"/> 洋間(33.42㎡) <input type="checkbox"/> 小部屋1(24.23㎡) <input type="checkbox"/> 小部屋2(15.72㎡)
使用目的	
借受期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間)
理由	
添付書類	

備考 種別欄は、土地においては地目を、建物においては構造種別を記載する。

記入例

公有財産貸付申請書

令和 3 年 2 月 1 日

霧島市長 中重 真一様

申請者住所 霧島市福山町福山〇〇

氏名 福山 太郎

押印

連帯保証人住所

氏名

印

下記のとおり公有財産（ 土地 ・ 建物 ）を貸し付けてくださるよう申請します。

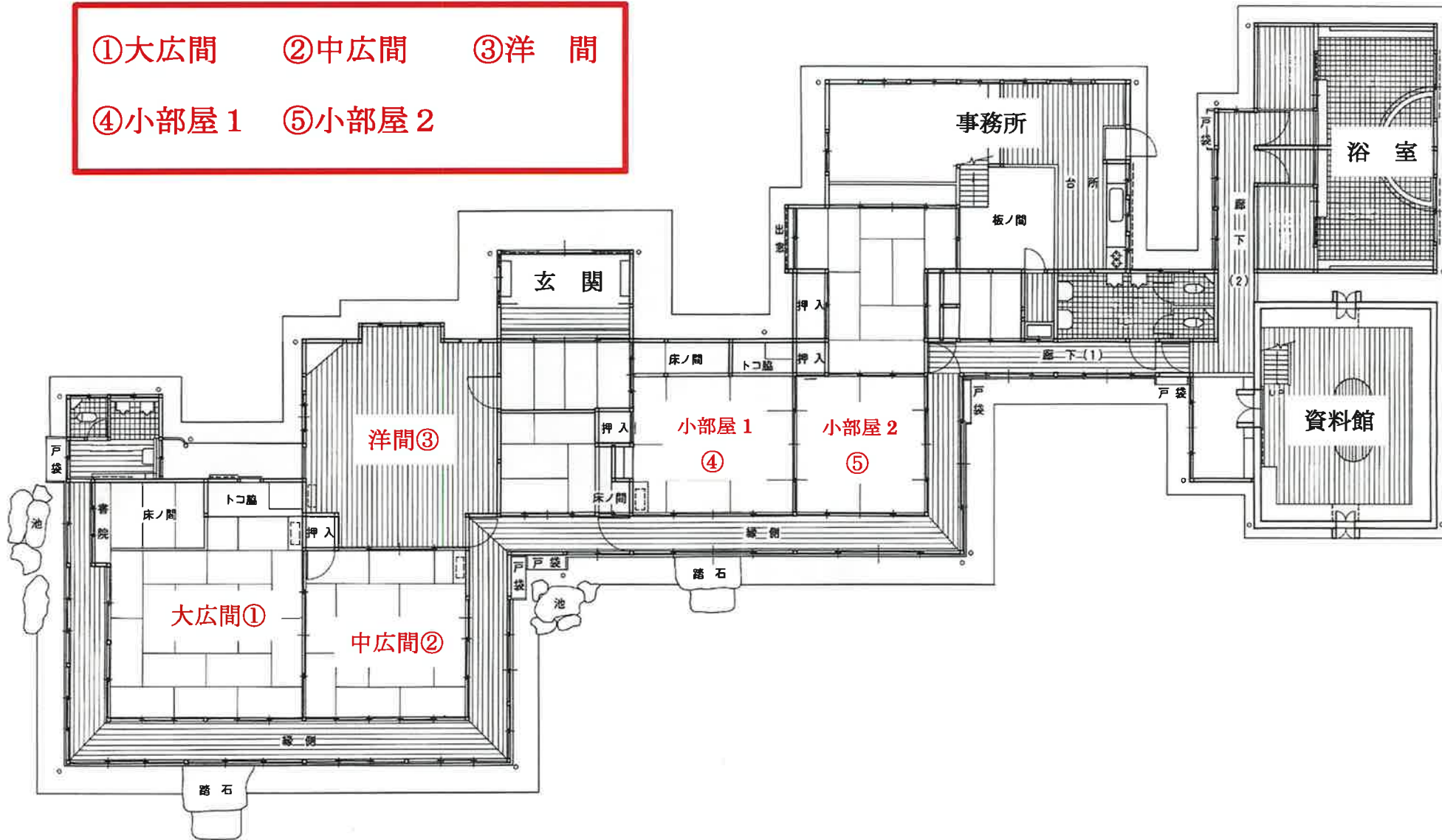
記

所在地	霧島市福山町福山2926番地1(旧田中家別邸)
種別	建物:木造平屋建
数量	■大広間(39.75㎡) ■中広間(22.89㎡) □洋間(33.42㎡) □小部屋1(24.23㎡) □小部屋2(15.72㎡)
使用目的	結婚式前撮り
借受期間	令和 3 年 2 月 10 日 ~ 令和 3 年 2 月 10 日 (1 日間)
理由	結婚式前撮り
添付書類	

備考 種別欄は、土地においては地目を、建物においては構造種別を記載する。

旧田中家別邸 貸付対象部屋一覽

- ①大広間
- ②中広間
- ③洋間
- ④小部屋 1
- ⑤小部屋 2





旧田中家別邸 近隣の観光名所



福山の仔ゆ (宮浦宮)

※県指定天然記念物
見頃：12月中旬



廻城本丸跡

中茶屋公園 ※ダイヤモンド桜島 (11月下旬～1月上旬)



旧田中家別邸

県有形指定文化財（建造物）

〒899-4501

霧島市福山町福山2926番地1
電話 0995-55-3147

【利用案内】

・開館時間 8:30～17:00

・休館日
毎週水曜日
年末年始 (12/29～1/3)

・入館料
見学等：無料
記念撮影・イベント実施等：有料

・駐車場有 (8台程度)

【施設予約】

・福山総合支所 地域振興課
電話 0995-56-2012

旧田中家別邸Instagram



FUHUYAMATOWN



霧島市福山町



旧田中家別邸は、地元出身の田中省三が私財を投じて建造し、平成18年4月に「旧田中家別邸附棟札一枚（きゅうたなかへっていつけたりむなふだいちまい）」という名称で鹿児島県の有形文化財（建造物）に指定されました。

別邸は、「座敷と次の間」「洋間」「居住部分」「台所」「蔵」の5つの部分から構成され、座敷と次の間は庭園側に突き出して庭園・桜島を眺望できる空間になっています。

洋間の天井中央に設えたシャンデリアの上に飾り、大理石使用のマンテルピース（暖炉上の飾り棚）漆喰飾り等の室内装飾は、県内ではあまり見られない貴重な造りとなっています。

和風住宅部と洋間を廊下でつなぐ様式は、県内でも明治時代に存在し、時代と共に和風住宅内に取り込まれるようになり、大正時代に完成しました。この別邸はその特徴をよく表しています。

また別邸の屋根裏にある棟札には上棟式の時期（大正8年9月）と建築に携わった者の氏名が書かれ、たいへん貴重です。

庭園内では梅・桜・ツツジ・アヤメ・もみじ・オキナグサ（翁草）など季節を彩る花々が来訪者を楽しませてくれます。



【市指定名勝：旧田中家別邸の庭園】

オキナグサ（翁草）

オキナグサは本州、四国、九州に分布し、山地の日当たりのよい草原や河川の堤防などに生育し、アジアでは朝鮮・中国の暖帯から温帯に分布する山野草です。

かつては多く自生していましたが、最近では普段では見られない植物となっており、年を追うごとに激減している状況です。

旧田中家別邸では以前に山からオキナグサを移植し、現在約4000株まで繁殖しており、毎年3月下旬から5月上旬にかけて見頃を迎えます。